

平成26年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・いもち病（No.6）

平成26年7月23日

鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

7月20日、気象台より中国地方が梅雨明けしたとみられると発表があったが、山間部等の常発地および一部の平坦部において、葉いもちの多発ほ場が確認されている。これらの地域では、今後、穂いもちの発生が懸念されるため、穂ばらみ期および穂揃い期の防除を徹底する必要がある（平成26年度病害虫発生予察注意報第3号（穂いもち）7月15日付け発表を参照）。

2 発生状況等

（1）プラスタムによる葉いもちの感染好適日又は準感染好適日は、7月7日～14日にかけて散発的に出現した（表1）。

（2）県内では長期効果持続型の育苗箱施用剤が広く使用されているが、葉効が切れる時期となっている。また、穂肥の施用により、葉色が濃くなり、いもち病の感受性が高まっている。

（3）7月20日、気象台より、中国地方が梅雨明けしたとみられると発表があったが、山間部等の常発地のみならず一部の平坦部においても、葉いもちの多発生ほ場が確認されている。したがって、これらの地域を中心に、今後、穂いもちの発生に注意が必要である。

（4）7月22日現在、ストロビルリン系薬剤の耐性菌検定の結果、途中経過ではあるが、県中西部のサンプルから耐性菌が確認された。

表1 プラスタムによる感染好適日の出現状況

日付	鳥取	岩井	青谷	智頭	倉吉	米子	下市	境	茶屋
7/7	●	●	—	●	●	●	—	●	○
7/8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/9	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/10	—	—	—	—	—	○	—	○	—
7/11	—	—	—	●	—	—	—	—	●
7/12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/13	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/14	○	●	○	—	—	—	—	—	○
7/15	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/16	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/17	—	—	—	—	—	—	—	—	●
7/18	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/19	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/20	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/21	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注) ●感染好適日、○準感染好適日

3 防除上注意すべき事項

（1）穂いもちは発生してからの防除が困難であるため、穂ばらみ期および穂揃い期の2回、いもち病単剤又はこれらを含む混合剤の粉剤、水和剤などを用いて防除を徹底する。なお、降雨が続く場合は、雨の止み間をみて防除を行う。この場合、散布後約3時間経過すれば、降雨の影響は少ない。

（2）穂いもち防除を目的として粒剤を使用する場合は、各薬剤の使用基準を確認して、出穂前の所定の時期に湛水散布する。湛水散布にあたっては、農薬のラベルに記載されている止水に関する注意事項等を確認するとともに、止水期間を1週間程度とし、また、農薬の流出を防止するために必要な措置を講じるように努める。

（3）葉いもちは穂いもちの伝染源となるため、葉いもちの進展が止まっていないほ場では、治療剤、予防・治療剤あるいはこれらを含む混合剤を用いて葉いもち防除を行う。

（4）防除に当たっては、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守り、散布作業者の安全の確保に努める。特に、葉いもちの追加防除を行ったほ場では、農薬の総使用回数を超えないよう十分注意して穂いもち防除を行う。

（5）穂いもち防除を目的としてストロビルリン系の本田粒剤を使用したほ場では、いもち病の発生状況に十分注意し、防除効果の低下が疑われる場合は、速やかに病害虫防除所または関係指導機関に連絡する。